

児童の服装・頭髪について

生徒指導部

通学服

4月 ～ 5月	・紺色ニット地のV首セーター (ベストも可) ・ネームの着用は学校だけとする。
10月 ～ 3月	・登下校にはジャンパー着用も可 ハンガーを用意させる。
6月 ～ 9月	・半袖(長袖) ネームの着用は学校だけとする。 暑い時期なので <u>汗をすう</u> <u>動きやすい</u> <u>涼しい</u> <u>洗濯しやすい</u> もので自由

- ・ソックス・・・くるぶしが保護できるものが望ましい。
- ・くつ・・・運動に適したくつ。(ハイカットは、あまり好ましくない)

☆帽子は1年中かぶって登下校する

体操服(男女兼用)

4月 ～ 11月	・半袖体操服 ・ハーフパンツ ・赤白帽
12月 ～ 3月	・長袖体操服 ・長パンツ ※購入してもらっておく。(山の学校・修学旅行・運動会などで使用) ・赤白帽 ※半袖、ハーフパンツでもかまわない。

- ・冬場でも半袖、ハーフパンツの児童が多いが、ケガの防止のため冬場は、長袖、長パンツの着用が望ましい。
- ・半袖の下に、長袖のアンダーシャツを着ない。
(体調面など配慮がある場合は学校へご相談ください。)
- ・半袖体操服の名札は左胸につける。

◎頭髪について(落合中学校区のきまりに準じて取り組んでいます)

- ・パーマ・染色・脱色はしない。
- ・また、髪が肩より長い子は、体育や給食の時には髪ゴムやヘアピンでくくったり、止めたりする。(髪ゴムを手首につけない)
- ・シュシュや装飾のあるものはつけてこない。